

討 論

(平成21年度国民健康保険

特別会計補正予算について)

定例会に上程された議案の中から、
討論が繰り広げられたものを要約して
お知らせします。

反対討論

9番 南 條 治議員

去る、8月26日に開催されました国民健康保険運営協議
会で説明されました診療所建設予定地が、同一敷地内とは
いえ、10日もたたないうちに福祉センター中央前の駐車場
に場所を変更してしまつた上、国保運営協議会に対し何ら
変更の説明がないことに大きな憤りを感じます。また、そ
の計画の乏しさに落胆した次第であります。国保運営を冒
瀆するものと私は考えております。この事業については、
地域住民の声を聞き、慎重に検討すべきと考えている。

賛成討論

8番 玉川 台 俊議員

議案は事業勘定と施設勘定の補正で、事業勘定補正の4
130万3千円は保険給付費で医療機関に支払うものであ
り、施設勘定補正の6,993万2千円は七会診療所改築の
整備費であります。賛成の理由は、補正が可決されない
と支払いが滞り関係機関に迷惑をかけること。また、七会診
療所は地域医療福祉の拠点であるが、施設は老朽化が進み
耐用年数をゆうに越える施設で、診療所へは急勾配の坂道
があり、駐車場も手狭で何かと不便でありながら財源がな
く改築できなかつたが、今回の地域活性化・経済危機対策臨
時交付金の活用で改築の計画が出来たもので、交付金は今
回限りで、将来に改築となれば町独自の福祉に使われる基
金の取り崩しが考えられ今回の交付金の活用は町財政の面
から見ても重要なことである。「改築場所の変更が問題だ」
という意見もあるが、同じ保健センター内であり、よりベ
ストな場所では問題があるとは思わない。設計から施工
まで町内業者の技術ででき、多くの業者が関わられるため改
築費用約7500万が疲弊した町経済の潤滑油になること
も期待でき、診療所を利用する患者の利便性を図ることや
働く職員の士気高揚を図る意味でも改築が望まれ議案に賛
成するものである

反対討論

12番 三村 由利子 議員

平成16年2月27日の第9回目の合併協議会で、協議決定されたように、国保診療所は現行のとおりとし、さらに運営の健全化を努めるという方針があることと、高齢化が加速する七会地区において、地域医療の唯一の機関である診療所は、身近な医療機関として、その役割を長年にわたり担ってきた経緯があります。したがって、診療所体制は維持するべきと私は認識いたしております。ただ、今回にわかに診療所新築のための予算が上程され、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とすることはいえ、この計画が余りにも唐突で、慎重さを欠いているところがあります。

診療所建設検討委員会も開催された様子はなく、計画において建設用地配置計画、それから基本設計等も何ら詳細に示されていない上、約20数年前の沢山診療所を参考にし、建設費の概算の提示をしていることが理解できないところでもあります。そのほかにも、現在診療所で使用している医療機器各種、設備等の移設費用等も、この補正予算には加算されていない事実があります。町直営の診療所ですから、現在の七会の保健センター施設の中に同居させる、保健と医療を一体化した運営の方法も検討の一つとして考えられ

なかったのかと、私は思います。いずれにしろ、これから十分な協議検討がされるべきと考えております。



(建設予定地の七会保健福祉センター)



(現在の七会診療所)